

阿賀野市告示第164号

阿賀野市電子入札システム利用者登録番号交付申請要領を次のように定める。

令和6年8月28日

阿賀野市長 加藤博幸

阿賀野市電子入札システム利用者登録番号交付申請要領

(趣旨)

第1条 この告示は、阿賀野市が実施する電子入札に参加しようとする者が、電子入札に使用するICカードを電子入札システムにあらかじめ登録する処理（以下「利用者登録」という。）を行う際に用いる認証番号（以下「利用者登録番号」という。）の交付を受けるための要件及び手続き等を定めるものとする。

(利用者登録番号の交付を受けることができる者)

第2条 利用者登録番号は、阿賀野市建設工事入札参加資格者名簿、阿賀野市建設コンサルタント等業務入札参加資格者名簿に登載されている者に対して交付する。

(利用者登録できるICカードの要件)

第3条 利用者登録に使用するICカードは、阿賀野市が指定する電子認証局が発行する電子入札コアシステム対応のICカードでなければならない。

2 ICカードの名義人は、契約締結権限を有する本店または営業所等として前条の名簿に登録されている本店または営業所等の代表者でなければならない。

(交付申請の方法)

第4条 利用者登録番号の交付を受けようとする者は、第1号様式により利用者登録番号交付申請書（以下「交付申請書」という。）を市長に提出しなければならない。

2 紛失等の理由により、再交付を受けようとする者も前項と同様とする。

(利用者登録番号の交付)

第5条 利用者登録番号は、第2号様式により第2条の名簿ごとに各申請者に対して一つだけ交付する。

(共同企業体の取扱い)

第6条 経常共同企業体及び特定共同企業体については、代表構成員単体のICカードで電子入札に参加することとし、共同企業体への利用者登録番号の

交付は行わない。

(利用者登録番号の管理)

第7条 利用者登録番号の交付を受けた者は、利用者登録番号を紛失、外部漏洩等することのないよう、厳重にその管理を行わなければならない。

(申請内容と異なる利用者登録)

第8条 交付申請書と内容が異なるICカード、交付申請書に記載のないICカードの利用者登録が行われた場合、市長は当該データを電子入札システムから消去することができる。

(変更の届出)

第9条 利用者登録番号の交付を受けた者は、交付申請書の内容に変更があった場合、速やかに第3号様式により変更届出書を提出しなければならない。

附 則

この告示は、令和6年9月1日から施行する。

第1号様式（第4条関係）

利用者登録番号交付申請書

年 月 日

阿賀野市長 様

所在地又は住所
商号又は名称
代表者氏名

下記のとおり阿賀野市電子入札システムの利用者登録番号の交付を申請します。

記

資格者名簿の種類 (該当するものに○)	建設工事 建設コンサルタント等業務		
登録番号			
電子入札システムに登録 するICカードの名義人 (契約締結権限を有する本店又は 支店等として名簿に登載されてい る本店又は支店等の代表者)	役職名	氏名	備考

(申請担当者)

所 属		電 話	
職 名		F A X	
担当者名		e-mail	

<申請に当たっての注意事項>

- 1 申請に当たっては、本店の代表者名で申請してください。
(支店長等委任先の長による申請は認めません。)
- 2 建設工事と建設コンサルタント等業務の両方の入札参加者名簿に登載されている業者や、本店と支店でそれぞれ別に入札参加者名簿に登載されている業者の場合、名簿ごとに登録番号が異なりますので、交付申請書も別々に作成してください。
- 3 郵送で提出する場合は、封筒の表面に「利用者登録番号交付申請書在中」と朱書きしてください。
- 4 交付通知書は、申請先(本店)に対して発送します。
- 5 本申請を行う時点で、ICカードを取得している必要はありません。
- 6 再交付を希望する場合も、本申請書を使用してください。

第2号様式（第5条関係）

年 月 日

様

阿賀野市長

阿賀野市電子入札システム利用者登録番号等について（通知）

阿賀野市電子入札システムに対し、貴者が利用者登録を行うために必要となる利用者登録番号等は下記のとおりです。

本通知の再発行には、再度交付申請が必要となりますので、紛失、外部漏洩等のないよう厳重に管理してください。

記

- 1 商号又は名称
- 2 利用者登録番号

注意点 「2 商号又は名称」の（ ）はそれぞれ全角文字です。利用者登録番号は、半角文字です。

利用者登録の方法については、電子入札ポータルサイト（<http://www.> ）の「事前準備・利用者登録」を参照してください。

問い合わせ

先電話

F A X

E-mail @

第3号様式（第9条関係）

変更届出書

年 月 日

阿賀野市長 様

所在地又は住所
商号又は名称
代表者氏名

下記のとおり利用者登録番号交付申請書の内容に変更があるので届け出ます。

記

資格者名簿の種類 (該当するものに○)	建設工事 建設コンサルタント等業務		
	登録番号		
電子入札システムに登録 するICカードの名義人 (契約締結権限を有する本店又は 支店等として名簿に登載されてい る本店又は支店等の代表者)	役職名	氏名	備考

※ 変更、追加、削除等があった名義人についてのみ、備考欄にその旨の文言を付して記入してください。

(申請担当者)

所 属		電 話	
職 名		F A X	
担当者名		e-mail	

<届出に当たっての注意事項>

- 1 届出に当たっては、本店の代表者名で申請してください。
(支店長等委任先の長による申請は認めません。)
- 2 建設工事と建設コンサルタント等業務の両方の入札参加者名簿に登載されている業者や、本店と支店でそれぞれ別に入札参加者名簿に登載されている業者の場合、名簿ごとに登録番号が異なりますので、交付申請書も別々に作成してください。
- 3 郵送で提出する場合は、封筒の表面に「変更届出書在中」と朱書きしてください。
- 4 ICカードの名義人となっている代表取締役、支店長等の交替の場合、本届出に先立ってまたは同時に入札参加資格者名簿の変更届の提出も必要となります。